

函館市会計規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年6月21日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第41号

函館市会計規則の一部を改正する規則

函館市会計規則（昭和39年函館市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第48条に次の1号を加える。

(10) 定額減税調整給付金

附 則

この規則は、令和6年7月1日から施行する。